

令和 9 年度岩手県立盛岡となん支援学校等部教育相談について（御案内）

このことについて、下記のとおり実施いたしますので、御案内申し上げます。

記

1 日時

令和 8 年 9 月 7 日（月）～12 月 18 日（金）

午前 11:00～12:30 午後 13:30～15:00

※ 別紙 受入れ可能日での受け入れとなります。

2 対象

令和 9 年度岩手県立盛岡となん支援学校高等部入学者選考検査を受検しようとする者で、学校教育法施行令第 22 条の 3 肢体不自由者に該当する者。

学校教育施行令 第 22 条の 3 肢体不自由者

1 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行※食事、衣服の着脱、排せつ等の動作や描画等の学習活動のための基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの

2 肢体不自由の状態が 1 の程度に達しないもののうち、常時の医学的観察指導（特定の期間内に常に医学的な観察が必要で、起床から就寝までの日常生活の一つ一つの運動・動作についての指導・訓練を受けること）を必要とする程度のもの

※ 歩行には、車いすによる移動は含まない。

身体障害者手帳の等級が 2 級以上のもの又は身体障害者手帳の等級が 3～6 級のもののうち上記の基準に該当すると医師が診断したもの

3 申し込みについて

(1) 事前に電話にて御連絡をお願いいたします。

(2) 別紙「高等部教育相談申込票」を記載のうえ、FAX または直接提出にてお申込みください。

(3) 事前に本校ホームページにある「高等部入学希望者事前記録票」をダウンロードしていただき、御記入のうえ、当日の教育相談に御持参ください。

4 その他

(1) 本校の高等部入学選考を希望される場合は、学校見学、支援者を対象とする高等部説明会（7/31 開催）への参加と教育相談を受けていただきますようお願いします。

学校見学については、R6 年度にすでに実施されている場合は、上記の限りではありません。なお、学校見学では、通常学級（準ずる教育課程）、重複障がい学級 A（知的代替の教育課程）、重複障がい学級 B（自立活動を主とする教育課程）について実際の授業を見学していただきます。

(2) 教育相談は、本人、保護者、在籍または出身校担当者の 3 者での相談となります。

(3) 「教育相談」を受けた生徒のいる学校には、「令和 8 年度岩手県立盛岡となん支援学校高等部入学者募集要項」を送付する予定です。

副校長 青柳 チカ [あおやぎ ちか]

高等部主事 佐間山 智 [さまやま さとし]

〒028-3609 岩手県紫波郡矢巾町医大通二丁目 1 番 5 号

TEL 019-601-2227